

新宿ここ・から広場 小学生農業体験 参加者募集

「新宿ここ・から広場」に新しくできた田んぼや畑で、農業の楽しさを感じてみませんか。専門家の指導で、田んぼや畑の整地・植込み・田植え・作物の手入れ・収穫を体験します。秋には収穫祭を予定しています。

【日時】4月23日～11月下旬の土曜日午前10時～12時（作物の生育状況・天候で変更します）

【会場】「新宿ここ・から広場」農業体験の場（新宿7-3-29）

【対象】区内在住・在学の小学3～6年生（親子で参加可）、30名程度。親子で参加する場合は小



お米や野菜を育ててみませんか

学1年生から申し込みます。

【費用】無料（収穫祭の食材費等は各自負担）

【主催・申込み】はがきかファックス（記載例（2面参照））のほか学校名・学年・性別・保護者氏名を記入）で、4月15日（必着）までに区青少年活動推進委員会事務局（〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎2階、子ども家庭課活動支援係内）☎ (5273) 4261・国 (5273) 3610へ。応募者多数の場合は抽選。

みんなの国民年金

国民年金は、日本に住所のある20歳以上60歳未満の方全員が加入します。外国人登録をしている外国籍の方も加入しなければなりません。国民年金に加入しなかったり、保険料を未納のままにしていると、将来の「老齢基礎年金」や、万一のときの「障害基礎年金」「遺族基礎年金」が支給されない場合があります。年金を受け取れない「無年金者」にならないためにも、保険料をきちんと納めることが大切です。納付が困難な方は、免除制度をご利用ください。



子どもから高齢者までみんなの生活を支えています

障害年金加算改善法が施行

これまで、障害年金を受ける権利が発生したときに受給権者によって生計を維持している配偶者（障害厚生年金の場合）や、お子さんがいる障害年金1級・2級の方が加算の対象でした。

4月から「障害年金加算改善法」が施行され、障害年金を受ける権利が発生した後に配偶者やお子さんの生計を維持するようになった場合も、加算の対象となりました。該当する方は、届け出をすると23年4月から加算の対象となります。

●児童扶養手当も選択できます

これまで、障害のある方の配偶者に支給される児童扶養手当は、お子さんが障害年金の加算の対象である場合は受給できませんでした。23年4月以降は、児童扶養手当額が障害年金のお子さんの加算額を上回る場合は加算の対象としないことにより、児童扶養手当の受給を選択できるようになりました。なお、ひとり親家庭で障害年金を受給している方は、これまで通り児童扶養手当は受給できません。

【問合せ】▶障害年金…新宿年金事務所☎ (5285) 8611・医療保険年金課年金係（本庁舎4階）☎ (5273) 4338、▶児童扶養手当…子ども家庭課育成支援係（本庁舎2階）☎ (5273) 4558へ。

平成23年第1回区議会定例会 議決結果

◆予算案8件

○平成23年度予算

●平成23年度新宿区一般会計予算

●平成23年度新宿区国民健康保険特別会計予算

●平成23年度新宿区介護保険特別会計予算

●平成23年度新宿区後期高齢者医療特別会計予算

○平成22年度補正予算

●平成22年度新宿区一般会計補正予算（第7号）

●平成22年度新宿区国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

●平成22年度新宿区介護保険特別会計補正予算（第3号）

◆条例案21件

○新設の条例

●新宿区における指定管理者の指定の取消し等に伴う管理の業務の特例を定める条例

●新宿区産業振興基本条例

●一部改正の条例

●新宿区職員定数条例の一部を改正する条例

●新宿区文化財保護条例の一部を改正する条例

●新宿区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

●新宿区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

●新宿区幼稚園教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

●廃止の条例

●新宿区保健所運営協議会条例を廃止する条例

◆その他3件

●特別区道の路線の認定について（3件）

区長が提出した議案は、すべて原案どおり可決されました。
【問合せ】総務課総務係（本庁舎3階）☎ (5273) 3505へ。

正する条例

●新宿区立心身障害者通所訓練施設条例の一部を改正する条例

●新宿区立子育て支援施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

●新宿区児童手当条例の一部を改正する条例

●新宿区保育所保育料徴収条例の一部を改正する条例

●新宿区保健事業の利用に係る使用料等を定める条例の一部を改正する条例

●新宿区国民健康保険条例の一部を改正する条例

●新宿区文化財保護条例の一部を改正する条例

●新宿区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

●新宿区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

●新宿区幼稚園教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

●新宿区職員定数条例の一部を改正する条例

●新宿区文化財保護条例の一部を改正する条例

●新宿区保健所運営協議会条例を廃止する条例

◆その他3件

●特別区道の路線の認定について（3件）

★冊子「平成23年度予算の概要」を作成しました

区政情報センター（本庁舎1階）・特別出張所で配布しているほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。

【問合せ】財政課（本庁舎3階）☎ (5273) 4049へ。

興味のある方、50名	対象	新宿ここ・から広場	小学生農業体験	実施事業提案制度	協働事業提携	リハビリテーション講座
身近なところで親子が気軽に集まり交流できる「子育てひろば」の大切さを、3人の子どもや親親であり、子育て支援や児童福祉の研究者として豊富な経験をお持ちの渡辺顕一郎さん	対象	区内在住・在勤・在学で困っている方と家族・関係者支援者（介護職員）等、20名	内容	【日時】5月10日～9月27日の第2・3・4・5週間講座	【会場】大久保地域センター（大久保2-12-17）	【内容】講演「人がつながる地域の子育て」
お話しします。	対象	区内在住・在勤・在学で聞く耳の仕組み・難聴についての内容	【内容】講演「人がつながる地域の子育て」	【会場】牛込管内地域センター（筈町15番地）	【会場】牛込管内地域センター（筈町15番地）	【会場】牛込管内地域センター（筈町15番地）
【日時】4月18日(月)午前10時～12時	対象	【内容】講演「人がつながる地域の子育て」	【内容】講演「人がつながる地域の子育て」	【会場】牛込管内地域センター（筈町15番地）	【会場】牛込管内地域センター（筈町15番地）	【会場】牛込管内地域センター（筈町15番地）
【日時】4月18日(月)午前10時～12時	対象	【内容】講演「人がつながる地域の子育て」	【内容】講演「人がつながる地域の子育て」	【会場】牛込管内地域センター（筈町15番地）	【会場】牛込管内地域センター（筈町15番地）	【会場】牛込管内地域センター（筈町15番地）

運行しています	簡単マッサージ（腰・足編）	就学相談	子ども表現活動鑑賞会	こども・教育
【対象】区内在住で、歩行が困難なため車いす等をお使いの障害者と同伴の介助者	【対象】区内在住で、歩行が困難なため車いす等をお使いの障害者と同伴の介助者	【対象】区内在住で、歩行が困難なため車いす等をお使いの障害者と同伴の介助者	【対象】区内在住で、歩行が困難なため車いす等をお使いの障害者と同伴の介助者	【対象】区内在住で、歩行が困難なため車いす等をお使いの障害者と同伴の介助者
【運行時間】毎日（24時間）	【運行時間】毎日（24時間）	【運行時間】毎日（24時間）	【運行時間】毎日（24時間）	【運行時間】毎日（24時間）
【日時】5月7日(土)午後1時～3時30分	【日時】5月7日(土)午後1時～3時30分	【日時】5月10日(日)午後1時～3時30分	【日時】5月10日(日)午後1時～3時30分	【日時】5月10日(日)午後1時～3時30分
【会場】柏木地域センター（北新宿2-3-7）	【会場】柏木地域センター（北新宿2-3-7）	【会場】柏木地域センター（北新宿2-3-7）	【会場】柏木地域センター（北新宿2-3-7）	【会場】柏木地域センター（北新宿2-3-7）

運行しています	簡単マッサージ（腰・足編）	就学相談	子ども表現活動鑑賞会	こども・教育
【対象】区内在住で、歩行が困難なため車いす等をお使いの障害者と同伴の介助者	【対象】区内在住で、歩行が困難なため車いす等をお使いの障害者と同伴の介助者	【対象】区内在住で、歩行が困難なため車いす等をお使いの障害者と同伴の介助者	【対象】区内在住で、歩行が困難なため車いす等をお使いの障害者と同伴の介助者	【対象】区内在住で、歩行が困難なため車いす等をお使いの障害者と同伴の介助者
【運行時間】毎日（24時間）	【運行時間】毎日（24時間）	【運行時間】毎日（24時間）	【運行時間】毎日（24時間）	【運行時間】毎日（24時間）
【日時】5月7日(土)午後1時～3時30分	【日時】5月7日(土)午後1時～3時30分	【日時】5月10日(日)午後1時～3時30分	【日時】5月10日(日)午後1時～3時30分	【日時】5月10日(日)午後1時～3時30分
【会場】柏木地域センター（北新宿2-3-7）	【会場】柏木地域センター（北新宿2-3-7）	【会場】柏木地域センター（北新宿2-3-7）	【会場】柏木地域センター（北新宿2-3-7）	【会場】柏木地域センター（北新宿2-3-7）

運行しています	簡単マッサージ（腰・足編）	就学相談	子ども表現活動鑑賞会	こども・教育
【対象】区内在住で、歩行が困難なため車いす等をお使いの障害者と同伴の介助者	【対象】区内在住で、歩行が困難なため車いす等をお使いの障害者と同伴の介助者	【対象】区内在住で、歩行が困難なため車いす等をお使いの障害者と同伴の介助者	【対象】区内在住で、歩行が困難なため車いす等をお使いの障害者と同伴の介助者	【対象】区内在住で、歩行が困難なため車いす等をお使いの障害者と同伴の介助者
【運行時間】毎日（24時間）	【運行時間】毎日（24時間）	【運行時間】毎日（24時間）	【運行時間】毎日（24時間）	【運行時間】毎日（24時間）
【日時】5月7日(土)午後1時～3時30分	【日時】5月7日(土)午後1時～3時30分	【日時】5月10日(日)午後1時～3時30分	【日時】5月10日(日)午後1時～3時30分	【日時】5月10日(日)午後1時～3時30分
【会場】柏木地域センター（北新宿2-3-7）	【会場】柏木地域センター（北新宿2-3-7）	【会場】柏木地域センター（北新		